



平成 29 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 リケンテクノス株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 常盤 和明  
(コード番号 4220 東証第1部)  
問合せ先 取締役 常務執行役員  
管理本部長兼総務部長  
入江 淳二  
(TEL. 03-5297-1650)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 処分要領

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 6 月 12 日(月)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 250,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 550 円
(4) 資 金 調 達 の 額	137,500,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

##### 2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるリケンテクノス従業員投資会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、株式給付信託（従業員持株会処分型）（以下、「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました（本制度の概要につきましては本日付「株式給付信託（従業員持株会処分型）の再導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）。本自己株式処分は、本信託導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

##### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

###### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
137,500,000 円	—	137,500,000 円

###### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1か月間（平成29年4月24日から平成29年5月23日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である550円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1か月としたのは、直近3か月、直近6か月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額550円については、取締役会決議日の直前営業日の終値565円に対して97.35%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3か月間の終値平均540円（円未満切捨）に対して101.85%乗じた額であり、あるいは同直近6か月間の終値平均544円（円未満切捨）に対して101.10%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、監査等委員会が、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量は、今後5年の信託期間中に持株会が本信託より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数250,000株は、平成29年3月31日現在の発行済株式総数66,113,819株に対し0.40%（小数点第3位を四捨五入、平成29年3月31日現在の総議決権個数584,658個に対する割合0.43%）と小規模なものです。

また、本自己株式処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられないため、本自己株式処分による株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり合理的と判断しております。

#### 6. 処分先の選定理由等

##### (1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する持株会会員

信託契約日 平成29年6月12日（予定）

信託設定日 平成29年6月12日（予定）

信託の期間 平成29年6月12日～平成34年6月10日（予定）

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワー乙
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5) 資 本 金	50,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	653人（平成28年9月30日現在）

(10)	主要取引先	事業法人、金融法人		
(11)	主要取引銀行	-		
(12)	大株主及び持株比率 (平成28年10月20日現在)	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 16% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者としての株式給付信託(BBT)取引		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)			
	決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
	純資産	59,419	60,385	60,771
	総資産	1,993,528	5,473,232	11,424,703
	1株当たり純資産(円)	59,419	60,385	60,771
	経常収益	23,785	24,500	23,462
	経常利益	1,792	1,721	990
	当期純利益	1,129	1,129	674
	1株当たり当期純利益(円)	1,129.20	1,129.27	674.44
	1株当たり配当額(円)	230.00	230.00	135.00

※なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範等)に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入にあたり、当社を含む同種の信託の受託実績や制度導入に至るサポート体制、導入後の事務体制等を本制度の円滑かつ堅確な導入と運営の観点から総合的に検討した結果、みずほ信託銀行株式会社を受託者として選定いたしました。なお、「※株式給付信託(従業員持株会処分型)」の内容に記載しましたとおり、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結した上で、上記再信託に係る契約に基づきみずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として再信託しますので、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が割当先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、上記信託契約に基づき、5年間の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行(信託E口)との間におきまして、払込期日(平成29年6月12日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約書により確認を行っております。当該信託金については、本信託の受託者(みずほ信託銀行株式会社)が株式会社みずほ銀行からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 29 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
信越化学工業株式会社	4.99%	信越化学工業株式会社	4.99%
株式会社みずほ銀行	4.40%	株式会社みずほ銀行	4.40%
株式会社りそな銀行	4.40%	株式会社りそな銀行	4.40%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.78%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.78%
丸紅株式会社	3.57%	丸紅株式会社	3.57%
三菱商事株式会社	3.45%	三菱商事株式会社	3.45%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	3.22%	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	3.22%
三井物産株式会社	3.18%	三井物産株式会社	3.18%
株式会社三井住友銀行	3.02%	株式会社三井住友銀行	3.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）	2.65%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）	2.65%

- (注) 1. 処分前（平成 29 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 7,603,734 株（11.50%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 29 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。
3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。
4. 持株比率は、小数点以下第 3 位を四捨五入して記載しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
売上高	91,938	90,589	88,300
営業利益	3,652	5,084	5,862
経常利益	4,062	4,931	5,834
親会社株主に帰属する当期純利益	1,900	2,482	2,716
1 株当たり当期純利益	31.74	41.41	45.85
1 株当たり配当金（円）	9	10	11
1 株当たり純資産（円）	658.72	669.00	723.27

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	66,113,819 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	8,528,784 株	12.90%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

## (3) 最近の株価の状況

## ① 最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	586 円	436 円	394 円
高 値	602 円	536 円	579 円
安 値	416 円	313 円	363 円
終 値	437 円	388 円	532 円

## ② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	552 円	550 円	539 円	559 円	534 円	534 円
高 値	557 円	559 円	577 円	562 円	556 円	547 円
安 値	514 円	525 円	529 円	522 円	529 円	490 円
終 値	549 円	536 円	566 円	535 円	532 円	534 円

## ③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成29年5月23日現在
始 値	581 円
高 値	585 円
安 値	564 円
終 値	565 円

## (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

## ①2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

区 分	2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成27年3月19日発行)
新株予約権の数	800 個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。
転換価額	当社、469 円。 ただし、一定の条件に該当した場合調整される。
新株予約権を行使することができる期間	平成27年3月31日から平成32年2月27日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
転換社債型新株予約権付社債の残高	40 億円

## ②株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

払 込 期 日	平成28年9月14日(水)
処分する株式の種類及び数	普通株式 476,100 株
処 分 価 額	1 株につき金 441 円
資 金 調 達 の 額	209,960,100 円
処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

10. 処分要項

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 250,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 550 円
(3) 資金調達の額	137,500,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(6) 申込期日	平成 29 年 6 月 12 日(月)
(7) 処分期日	平成 29 年 6 月 12 日(月)
(8) 処分後の自己株式数	7,353,734 株
(9) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

※処分後の自己株式数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上